



リスクの正しい理解と適切な対応を

基本からわかる

『労働時間管理』の法律と実務 30ポイント

基礎知識から日常の労務管理上のポイントまで多くの事例をまじえわかりやすく解説

開催日時

2025年6月24日(火) 10:00~17:00

Webセミナー（オンデマンド配信）もご用意です。
詳細はWebサイトへ

対象：経営者、人事・労務、法務ご担当

労働時間管理は、企業の経営・人事の基本です。社員の健康を守るためにも、三六協定や割増賃金などの法規制をクリアするためにも、労働基準法・判例・行政解釈に基づいた正しい知識と、実務運用を押さえる必要があります。本セミナーでは、そもそも労働時間とは何か、労基署から指摘されやすい点はどこか、予防と是正のために何をすべきかなど、企業の「実務」の観点から、最新の判例や法解釈に基づいてわかりやすく解説します。初心者から既に経験豊富の方まで、1日で労働時間管理の基本と実務を総ざらいいただける内容です。

(詳しくは裏面をご覧ください)

● 講師 ●

石崎・山中総合法律事務所
パートナー 弁護士

橋 大樹氏

慶應義塾大学法学部法律学科、一橋大学法科大学院卒業。2008年弁護士登録（第一東京弁護士会）。専門分野は労働法（企業側）。訴訟・労働審判・団体交渉等の紛争対応のほか、長時間労働対策、労基署対応、セクハラ・パワハラ、休職、人事賃金制度の変更など、人事労務に関連する様々な法律相談に対応している。各種講演、セミナーへの登壇実績多数。

[主 著]

「パワハラ防止ガイドブック」（経団連出版）、「労働時間管理の法律実務」「改正労働基準法の基本と実務」（中央経済社）ほか。

● 主催 ●

みずほリサーチ&テクノロジーズ

TEL ☎0120(737)132

● 会場 ●

TKP新橋カンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング
(JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分)

● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

30,800円

(うち消費税 2,800円)

MMOne シルバー会員

33,000円

(うち消費税 3,000円)

左記会員以外

37,400円

(うち消費税 3,400円)

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne (MIZUHO Membership One) とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくはWebサイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>お申込みはWebサイトからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>

※ご利用要領は裏面をご覧ください。

※同業の方のご利用はご遠慮ください。

No.25-10603

講義内容

1 企業の労働時間管理と法の遵守

2 厚労省ガイドラインに基づく正しい運用

- ①労働時間適正把握ガイドライン（平成29年1月20日策定）
- ②労基署はどの部分を見てくるか？
- ③客観的記録（ICカード等）と自己申告制（勤怠入力等）
- ④社内にもどのような啓発、アナウンスをすべきか？企業の勤怠管理における法的注意点
- ⑤乖離チェックの「著しい乖離」とはどの程度か？

3 労働基準法の「労働時間」の意味

- ⑥判例から読み解く労働時間
 - ・平成12年の三菱重工工業事件・最高裁判決
 - ・平成14年の大星ビル管理事件・最高裁判決
- ⑦ケースで学ぶ労働時間
 - ・準備作業 ・朝MTG ・仮眠時間 ・電話当番
 - ・研修、学習 ・移動 ・自宅持帰り残業 ・呼出待機
- ⑧上長承認のない隠れ残業は労働時間か？

4 時間外労働の上限規制と三六協定

- ⑨三六協定の記載項目チェック
- ⑩労基署からは正勤告を受けやすいポイント
- ⑪過半数代表者の選任方法が問題視されやすくなっている

5 社員の健康管理と安全配慮義務

- ⑫健康に働ける職場環境（健康経営）
- ⑬安全配慮義務違反による損害賠償請求訴訟
- ⑭メンタル不調事案への対処法
- ⑮労災認定基準の解説（脳・心臓疾患と精神疾患）

6 割増賃金の適正な支払い

- ⑯残業代未払いが発覚したらどうなる
- ⑰割増賃金の遡及支払いと実務の考え方
- ⑱労働時間は1分単位で把握しなければならないか？

7 特別な労働時間制度

- ⑲変形労働時間制の運用ポイント
- ⑳事業場外労働みなし制の運用ポイント
- ㉑裁量労働制の運用ポイント

8 多様な働き方と労働時間

- ㉒フレックスタイム制の留意点
- ㉓在宅勤務・テレワークと労働時間
- ㉔副業・兼業と労働時間の通算にどう対処するか
- ㉕フリーランスとして活動する場合

9 管理監督者の役割と実務ポイント

- ㉖平成20年マクドナルド判決の誤解
- ㉗管理監督者にも始業・終業時刻は適用される

10 休憩・休日・休暇

- ㉘振替休日と代休の正しい理解
- ㉙年休の年5日時季指定義務
- ㉚退職時の年休取得・買取をめぐる問題

11 最新情報のキャッチアップ

- 裁量労働制の改正（令和6年4月施行）
- 変形労働時間制が無効とされた例
 - 名古屋高裁令和5年6月22日判決
- 新たな給与体系と時間外手当の対価性
 - 最高裁令和5年3月10日判決
- 待機時間はどの範囲で労働時間か
 - 札幌高裁令和4年2月25日判決

12 労働基準関係法制研究会の報告書（令和7年1月公表）

- ・過半数代表者の適正選出 ・企業による労働時間の情報開示
- ・テレワーク ・フレックスタイム制 ・休憩
- ・休日（2週間以上の連続勤務） ・法定休日の特定
- ・勤務間インターバル ・つながらない権利 ・年次有給休暇

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先

TEL  0120(737)132

ご利用要領

- ①みずほセミナー（来場型）（以下、本セミナー）は、お申込を受け付け後、折り返し電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
- ②受講料は請求書記載の金額に基づき、本セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振り込みください。領収書の発行は省略しております。振込手数料はお客様のご負担をお願いいたします。
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズ（カ）
- ③満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ④お取消は、開催日の前営業日17時までにセミナー担当（mizuhoseminar@mizuho-rt.co.jp）まで電子メールにてご連絡ください。受講料は全額返金いたします。お振り込み時の手数料はお返しいたしかねます。開催3営業日前までに受講料のお振込がなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、受講料全額をご負担いただきます。
- ⑤反社会的勢力と判明した場合には、本セミナーへのご受講をお断りいたします。
- ⑥本セミナーの録音・録画・画面撮影・キャプチャー・インターネット上などへのアップロード、講義資料・スライド・教材の無断複製や共用といった行為を固くお断りいたします。これらの行為が発覚した場合、当社から損害賠償請求等の法的措置をとる場合があります。
- ⑦駐車場はございません。車でのお越しはご遠慮ください。
- ⑧車いすのご利用等、お身体が不自由でお席についてご相談のあるお客様は、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑨最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止する場合がございます。開催中止の際には、受講料を全額返金いたします。お振り込み時の手数料はお返しいたしかねます。

みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内は Web サイトでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>